

大学教育の国際化推進プログラム

平成19年度概算要求額 2,817百万円 (1,900百万円)

1. 目的・要求趣旨

社会、経済等のグローバル化の進展と共に、高等教育における国際的流動性が高まる中、欧米諸国においても積極的な留学生施策の実施や国境を越えた教育の提供が行われており、我が国における大学教育の一層の国際化推進が喫緊の課題となっている。

このような背景のもと、我が国の高等教育の国際的通用性・共通性の向上と国際競争力の強化及び国際的に活躍できる優秀な人材の育成を行うため、平成17年度から「大学教育の国際化推進プログラム」を創設し、海外の大学との積極的な連携を図る取組みをはじめ、海外の先進的な教育実践等をもとに教育内容・方法等の改善に資する取組み及び学位取得等を目的とした学生の海外派遣の取組み、更に平成19年度から海外の複数大学等と連携する等、先端的な国際連携活動の取組みのうち特に優れた取組みを選定し財政支援を行うことにより、大学教育の国際化を推進することを目的とする。

2. 事業内容・事業計画

(1) 長期海外留学支援

日本人の学生等を海外の大学院等に派遣し、学位取得や専門分野の研究をさせることにより、国際化する社会に対応できる優秀な人材の養成を支援する。

(2) 海外先進教育研究実践支援

大学等の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、高等教育の国際的通用性・共通性の向上を図る優れた取組みについて支援する。

①海外先進教育実践支援

海外の先進的な教育実践等をもとに教育内容・方法等の改善に資する取組みについて支援。

②海外先進研究実践支援

教職員の教育研究能力等の向上により教育研究の国際化及び高度な人材育成に資する取組みについて支援。

(3) 戦略的国際連携支援（新規募集停止）

大学等が自らの特色を生かし、海外の大学等と教育研究活動で連携し、国際的な共同プログラムを実施するなど、総合的な国際教育活動の取組みについて支援する。

(4) 先端的国際連携支援（新規）

我が国の高等教育の国際競争力の強化と国際的認知度の向上を図るため、海外の大学との交流実績等を生かし、海外の複数大学等と連携する等、先端的な国際連携活動の取組みについて支援する。